

## 第4回 障害者自立支援協議会（会議録）

### 1 日 時

令和8年（2025年）2月26日（木） 13:30～15:40

### 2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

### 3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
  - ①地域課題検討部会
  - ②地域包括ケアシステム推進部会
  - ③人権課題検討部会
- (3) その他

### 4 出席者（順不同）

#### (1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）  
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）  
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）  
委 員 松 公造（豊中市障害者日中活動事業者連絡会）  
委 員 新島 貴博（豊中市障害者短期入所事業者連絡会） ※代理  
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）  
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）  
委 員 吉岡 伸二（さわ病院家族会）  
委 員 岡田 淳（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）  
委 員 井上 康（えーぜっと）  
委 員 細貝 徳子（障害福祉課）

#### (2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）  
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）  
常田 真央（服部障害者相談支援センター）  
畑 一朗（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 副主幹）  
泉谷 光一（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）  
大東 幹彦（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

（3）傍聴者

4人

（4）欠席者

委員 丸山 浩二（柴原障害者相談支援センター）

委員 渡邊 亮（豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会）

委員 芳賀 大輔（豊中市障害者就労支援連絡会）

委員 田所 美保子（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）

委員 星屋 好武（豊中市手をつなぐ育成会）

委員 中島 正恵（豊中市手をつなぐ育成会）

—開 会—

会 長（開会の挨拶）

自立支援協議会・全体会議始めたいと思います。本日もいろんな課題、連絡会の方々からの報告もありますが、いろんなご意見がでてくれればありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

**案件1 各連絡会からの報告**

委員（相談支援ネットワークえん）

前回の全体会は12月10日に開催しました。昨年の4月、豊中市に児童相談所が移ってきた背景もあり、児童相談所の方からその説明などもしていただき、後でグループワークをしました。児童相談所の話を聞こうという声があがったのも、こどもの分野の方からの相談が増えてきていて、例えば親に少し障害があるのかなとか、産後鬱だなんていうことであれば、こどもの分野の方でも、産後のサポートなど何か手だてがあるのに、すぐに障害の福祉のサービスの方に相談が来るっていうことが多くあったので、取っかかりとして児童相談所の説明を聞きました。一時保護の内訳で言うと、虐待とかではなく、親がもうこれ以上、家で見られないという方が一時保護されているといった話も聞きました。基本的に家庭復帰をめざすのですが、特性上、親が家で見られない家庭がある中で、なかなか受け皿がない。軽度の知的の方とか発達の方とか、中には我々の対象になりそうな若者も少しいるのかなということで、グループホームの入居であったり、そういうのが受け皿になっていくのかなというお話もありました。親のレスパイトとして、ショートステイみたいな受け皿はあるのですが、障害のあるお子さんが受け入れてもらえるかっていうとそうでもない。障害があると、まず障害の分野でショートステイがあるからそっちでということにはなるみたいで、かといって今の障害の福祉サービスのショートステイで、小さいお子さんを受け入れていただけるかということ難しい状

況で、大阪市内とか豊中市外のところで利用ということになり、市内に受け入れ先がないという声もありました。あと、他に地域生活支援拠点の概要の説明があり、そのあとのグループワークで、緊急時の受け入れ先で相談したけれども、なかなかないですねで終わってしまい、相談員さんが結局探さないといけなかったりとか、苦肉の策でグループホームの体験利用や、自法人のショートステイを使いながら、苦肉の策で緊急の対応をしたよってという声があがっていました。面的整備もやっていくとのことですが、それがどういう形になっていくのかがまだ見えない中で不安といった声や、実際、緊急時に受け入れ先がなかなか見つからないという声もあって、相談員さんがいろいろと工夫して対応しているよってという声がありました。今回は、3月11日に第4回目の全体会を開催しますが、短期入所や日中事業所さん、グループホームさんなど他の連絡会とも意見交換ができればいいなということで考えております。

#### 委員（日中活動事業者連絡会）

1月20日に役員会を行いまして、次回の連絡会の打ち合わせをしました。3月17日に第2回目の連絡会を開催します。内容としては、福祉指導監査課による指導監査等の留意事項、2点目に地域生活支援拠点事業についてお話をさせていただく。3点目にグループワークを行い、事業所運営での悩み、困りごとなど話をしたいと思います。

#### 委員（グループホーム事業者連絡会）

1月13日に全体会を開催し、感染症の研修をいたしました。手洗いチェッカーによる手洗いの見直しをしていただいたのと、身近に潜んでいる感染源のお話を聞かせていただきました。勉強会が終わった翌週にO-157が出たとかがありまして、身近で実践できたよってという報告もあがってきています。2月10日に役員会があり、地域連携推進会議の取り組みをお話させていただきました。地域連携推進会議を本年度3月31日までに終わらせないといけないのですが、民生委員さんたちとの連絡がつかないとか、人がうまく集まらないとか、ご家族さんご利用者さんもお呼びしないといけないのですが、皆さんを一斉に集めるのが至難のわざだなよっていうことを改めて実感しましたが、今後どうしていくか検討していこうという話があがっています。今回は3月10日の開催ですが、豊中消防局の予防課さんに来ていただきまして、簡単な防災の取り組みと、初期消火活動の訓練をさせていただけたらと考えています。また、先ほど「えん」さんの方からお話がありましたが、相談員の連絡会の方々と意見交換会ができればいいねということで、グループホーム連絡会にもお話をいただいていますので、いい話し合いができればいいなと思っています。

会 長 ありがとうございます。連絡会同士のつながりも大事ですし、横のつながりが広がっていけばいいなと思います。

#### 委員（短期入所連絡会）

2月17日に、役員会を開催しました。緊急の受け入れの体制について検討をいたしました。緊急受け入れの進捗状況にあまり変わりはなく、情報共有システムの作り方や確認方法にまだ課題が残っている状況です。課題しましては2点ございます。1つ目が、1ヶ月単位での空き情報ですが、事業所が入力し、管理を拠点のコーディネーターが1人で行うのは負担が大きいのではないかとこのところがあります。せつかくの情報を事業所が共有させてもらっても、更新頻度をどれぐらいのスパンで行うのかというのが課題としてあります。2点目が空き情報を事業所が入力し、コーディネーターから連絡があっても、空床はあるけれど、職員の体制や、利用者の状況で受け入れができない場合もあるという課題です。2点の課題はあるものの、進めていかないと意味がありませんので、拠点のみずほおおぞらとショートステイほまれの実で、試行的にシステムを作成し、運用の方を開始していきたいと考えております。次回の連絡会は3月23日に全体会の開催を予定しております。内容としましては、福祉指導監査課の方に来ていただき、短期入所における留意事項、2つ目が情報共有システムについて全体会でも議題としたいと思います。3つ目が各事業所での困りごと、課題その他対応について意見交換をしていきたいと考えております。

#### 事務局

本日欠席されている連絡会の状況です。

就労支援連絡会ですが、次回の連絡会が3月5日、3時から17時、くらし館イベントホールで開催。内容としては、福祉指導監査課の方からの留意事項、なら中和障がい者就業・生活支援センターブリッジから講師をお招きし、地域ネットワークに関する研修を行うと聞いております。

居宅介護・移動支援事業者連絡会ですが、3月16日、1時半から15時半、くらし館イベントホールで開催。内容としては、福祉指導監査課の方からの留意事項、精神障害のある方への支援ということで、正しく理解し、当事者にあつた距離感で支えるをテーマに、サポートセンターループから講師を迎えて研修を行うと聞いています。

委員 グループホーム連絡会にお聞きしたいのですが、以前、地域連携推進会議でグループホームの外部の方が入居されている方の部屋を見ていただくなど、入居者の方の人権がどうなるのか、そういった話が出ていたかと思うのですが、連絡会として何か意見交換はされたのでしょうか。

委員 3月末までに連携会議を終わらせないといけないのですが、なかなか人が集まらないなど、できていないのも事実です。実際、民生委員さんに来ていただいて、こんなところにグループホームがあつたのかという方ばかりでした。場所を知らないとか、こん

な近くにあったのかみたいな感じで、余りにも認知されてない、皆さんの認識がそういうところだったのかなというのが1つの驚きです。あと、中にいる利用者さんに配慮するっていうところで、事前にお部屋を覗いてもいいですかの承諾を得る、そこは必ずやっというところは話の中に出ています。グループホームに来ていただいて、私の部屋は見ないでくださいという方も当然いらっしゃると思います。そこはしっかりと尊重して、ここの部屋は見られません、許可をもらってないので見られませんっていう言い方をはっきりしていくべきだなって思います。やはり嫌ですよ、自分の部屋に人が入ってきて、これは何だとか見られるのは。障害の有無に関わらずそこは一緒だと思います。ですので、そのあたりを全部さらけ出さないといけないのかって言われたら、さらけ出す必要はないと個人的には思っています。風通しを良くするという、もともとの目的も大事だと考えますが、個々の気持ちはしっかりと理解した上でやらないと、グループホームがいい場所ではなくなってしまいます。利用者さんがここでどんな生活を楽しんでどんな未来を描くかっていうのが、グループホームのあり方だと思っていますので、そこに制度上の話ですけど、必ず地域連携推進会議をやりなさいっていうことで、それがどういうふうによく反映できるのかっていうのは、痛しかゆしかなと考えています。

委員 もう一つお聞きしたいのですが、国から示されている地域連携推進会議の中でお部屋とか見てもらうときにご本人の承諾を必ずとるようにとか、そういった項目はないのでしょうか。

委員 雛形上にはそういったことが明確には記されてなく、配慮すべき、という文言で多分入っていたかと思います。ですので、そこを各事業所さんがどのように解釈をしてやっていくかです。

委員 短期入所事業者連絡会の方に確認させていただきたいのですが、1ヶ月単位の空き情報を試験的にやっていきますということだったのですが、それはコーディネーターさんに報告するっていうことをやっていくってことですか。

委員 システムがまだ立ち上がっていませんので、まずはシステムづくりからスタートして、それを1ヶ月単位にそのシステム上に空き状況を、反映していくって形です。それをコーディネーターさんが見て、マッチングというか、紹介していく形の流れを考えているところです。

## 案件2 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会からの報告(資料1を使って説明)

部会長

拠点等整備豊中モデルワーキングと通学支援ワーキングの2つがあります。

通学支援の方から報告させていただきます。A3版の資料です。裏表ありますが、まず数字の部分からポイントについてご報告します。左と右に分かれていますが、右側が令和7年度の4月から9月の上半期がどんな状況であったか、参考に左側が令和6年度の上半期の状況、これと比較できるようになっています。ポイントとしましては、右側の通学支援対応状況、新規と更新、トータルの3つあります。新規は4月から9月まで新しく申し込まれた方。更新は、ずっと続けて使われる方も多く、1年に1回更新がありますので、更新された方の数字。トータルは新規と更新を足した数字です。トータルの受付件数ですが94件になっています。その内訳が新規38件、更新が56件。トータルで94件は、前期比1.67倍で右肩上がりに増えています。新規に関しては前期比2.23倍、こちらは2倍以上の伸びとなっています。更新は1.43倍です。昨年度よりも勢いよく右肩上がりに増えております。もう1つ特徴的なのは、通学支援は地域の小学校と支援学校で、構成比は半分半分ぐらいの感じだったのですが、今回は中学校がトータル14件、昨年度は3件でしたので、ここもグッと上がっています。地域の比率で中学校がパーセンテージを上げてきているのも傾向としてあります。あと、7圏域に分かれていますが、特徴としては少路圏域が断トツで数字が上がっていますが、こどもの数が非常に多いエリアですので、傾向としてそうなるのかなと思います。今年度の上半期は緑地、服部、庄内の圏域も新規が右肩上がりで増えている傾向があり、結構、南のほうも通学支援の利用率が上がってきているのかなと、そんな傾向がございました。

次に資料の裏側です。7センターがコーディネーターしていますので、気になるケースを上げてもらっていて、ワーキングで共有しております。まず①ですが、これは先ほどの数字ですが、令和5年度から毎年約1.7倍、同じぐらいの率で増えている。これはニーズの高さがあるというのは数字を見てもわかると思いますが、かねてからの懸念事項であった支え手の問題というのがやはりあります。福祉だけで対応できるのか。学校と福祉ってということなのですが、今は福祉が前面に全部出ていまして、そこで対応できるかという問題があります。あと、新規件数も非常に上がっていますが、1つの要因としては、今年度の上半期に来年度4月から利用したいという申し込みが既に来ているということです。そういうことで新規件数が上がっている。やはり今後は福祉だけでなく、支え手の問題があるということで、教育にも認識を持ってもらうとともに課題を対応していく必要があるということは共有させていただきました。利用が上がっているのは備考欄に書いていますように、教育委員会では7月から8月に就学相談があり、7時の小学校見守り事業や通学支援の案内もしているということで、保護者の方が通学支援というものに触れるという機会が増えているのも理由としてあるかなと思います。

次に②、こども目線のケース。今回もこども目線のケースということで、各センターから上げてもらいました。特徴的だったのは、ケースで共通している点は、通学に対するこどもの希望があるが、保護者とか学校からのニーズで通学支援が進んでしまうケース

があったということです。1つの事例として、本人さんはヘルパーの支援ではなくて、友達と通学したいという思いを持っているにもかかわらず、安全面や責任論で、学校から通学支援を進められて利用している。相談員がそれは違うだろうというケースがあったということです。保護者とか学校の立場もあるのだろうけれど、本人の思う通学を実現するにはどうしたらいいのか、そういった課題について共有しました。学校にも事情があるということで、学校では失敗が許されないと。地域の方からも障害のある生徒さんが学校へ通っている状況を見て、どういう通学をさせているのか、そういった声が学校に上がることもあるだろうと。校長の耳に入ると校長も注意しますので、そういったところで、シビアな状況にこどもの学校生活が置かれていて、こどもさんの希望だけで通学支援を進めていくのは厳しいなっていうことも出ておりました。学校だけじゃなくて、それを取り巻く地域の社会的な環境の影響というのは無視できないところもあって、そこも踏まえてこども主体の通学をどう考えたらいいか、広い枠で考えていくことが必要ではないかというところを共有しました。

最後に③ですが、これは小学校で実施されている午前7時からの見守り事業。こども利用者が増えてきています。通学の1つの助けにはなっているのですが、センターの報告で上がってきているのは、7時から8時の間は見守り事業として、見守り員が2名でやっている。ただ、この見守り員は支援のいるこどもさんに対して、何か理解のある対応ができるかというところというわけではない。それで保護者がその対応に不安があるということで、通学支援のヘルパーがこの見守り事業の間ですが、見守っているという事例が出てきています。あともう1つは、見守り事業は8時までですが、終了後、授業が始まるのは8時半からですが、8時から8時半、誰が見るのかという問題もあがってきています。支援を必要とする児童への対応が不十分である現状が課題として出てきているが、そこをヘルパーが対応しているのは、どうとらえたらいいのかっていうところです。この見守り事業の課題は教育委員会とも共有はしております。ただ、そこに対してすぐに改善していくのは現状厳しいということです。ワーキングを通じて教育委員会とも現状について共有はしていますが、これはレアケースかというところ、今は支援の件数が上がってきていまして、同じ事例も増えてくるだろうと。支援を必要とするこどもさんへの通学とか、学校の生活について、福祉と教育がどう支えていくのか。どう具体的な動きを取っていくのか。このあたり皆さんからご意見あったら伺いたいなと思います。また、この見守り事業とは別ですが、学校は8時半から始まりますが、8時半から大きく超過して通学支援のヘルパーが校内のサポートにあたっているケースも出ていました。制度上、学校内で福祉のサービスを超過してというのは想定していませんので、ヘルパーさんの支援に時間とお金がつくわけでもなく、ボランティアかというところにもなっています。制度と制度の挟間が、ボランティアチックに通り過ぎていいのかっていうところもあるなど、ヘルパーが足りないという状況がある中で、ヘルパーさんが通学支援に参加してくれるのかどうかいうところにも繋がってくるかと思えます。こ

の辺りも話をしていく必要があるのかなと思います。

続きまして、拠点整備の報告です。資料はイメージ案とその具体化に向けてです。昨年10月の拡大ワーキングで、このイメージ案は共有できたのかなと思っております。今回はその具体化に向けて、こういった形でまとめましたという報告となります。

まず、イメージ案について、時間も経過していますので振り返ってみたいと思います。事例2から見えてくる豊中モデルのポイントとありますが、拠点整備というのは分かりにくい部分もありますので、対象像を考えて、緊急時にどう対応していったらいいかいうところを考えてきました。事例2は、精神障害のある方が地域で生活しておられるときに、緊急時等ですが、地域のどんなバックアップシステムがあればいいのか、支援があればいいのかいうところを考えてきました。精神障害のある方をひとくくりにしても難しい面がありますが、どちらかという、社会的な繋がりというのが希薄である、そういった方々を対象に考えたと思ってもらえたらなと思います。で、ある1つの事例を部会でインタビューをかけて、課題を整理していきました。どういった支援が必要かというポイントには緊急時支援、地域生活支援、学校と地域の協力。この3つが非常に大事だというポイントが見えてきました。1つの事例だけでしたので、当事者、支援者、親御さん、他の方々にもこういったポイントが必要かどうか、アンケートを取りました。その結果、約6割から7割の方々がこのポイントは必要であるという結果でした。アンケートの結果も踏まえまして、次のページですが、拠点整備で必要な緊急時支援って何かっていうところをまとめたものがこの図です。緊急時対応支援は、例えば、本人さんが精神的なしんどさから急に不穏な状態になって、一緒に住む親御さんでは対応できない緊急事態が起こった場合、まず親御さんがどこに相談したらいいのか相談窓口をはっきりさせること、ワンストップ相談です。そこから医療と福祉のスタッフがご自宅へ駆けつける、そしてその状態をしっかりと見る、そういう支援。その次がこの緊急時支援の拠点で一番大事な福祉的対応というところ。これまで、当事者がしんどくなり、どうしようもない場合は、医療的な対応しかないという現状があった。そこを福祉的対応いうところで、地域で支えていくところがあると違うのかなというところで、福祉的対応である緊急時対応の居場所支援、緊急時の宿泊支援、こういったところを作っていく必要があると。緊急時の一時的な対応をその場しのぎで終わらせるだけではなく、緊急時の後のアフター支援。その方が緊急時を何とか切り抜けて、その後の地域生活の支援をどうしていくのか、そこまでが緊急支援になる。そこを拠点は対応していかなければならないと。在宅生活見守り支援、短期介入支援、インターバル支援って書いていますが、そのあとの支援、そこも含めて緊急時になる。その場しのぎだけで緊急時を乗り越えただけでは、また同じことが続いてしまうという懸念があります。そのあとをどうして行くかを含めて考えていかないといけない。これが緊急時支援だということ。その辺の機能を皆さんと共有したと思います。次のページです。地域生活支援ということで、日常の支援において、ここでは対象像を地域のサービスと繋がっている人と、繋

がっていない人というところで分けております。繋がっておられる方々は、地域のいろんな福祉サービスや、医療とか、行政機関等とかと繋がりながら、精神科の病院とかに通院されて地域生活を送られていると。入退院を繰り返している方々もおられますが、そういった方々には、アクト的支援って書いていますが、そういったものが地域にあった方がいいのではないかと書いております。そして右側は繋がっていない人ですが、未治療や未受診、具体的繋がりが薄くて引きこもっている状態の人。こういった方々が、なかなか繋がれないので難しいのですが、学校や地域の協力を得て、拠点センターと協働しながらアウトリーチで支援をしていくという方法があるのではないかと。ただこの繋がっている人、繋がっていない人を含めて、緊急時はどうしても起きてしまいます。そのときに、一番下の箱ですが、肝になる緊急時支援っていうのがあるとセーフティーネットとして、安心して地域で生活をしていける、そういう図でございます。

次のページです。学校と地域、ということです。これは拠点センターの理想像をイメージとしてお伝えいたしましたが、この拠点が仮にできたとしても拠点センターだけで地域生活支えることができない。やはり地域の方々や学校、地域の支援者の方と拠点センターの協働なくしてはできないということです。ここに挙げられている対象の方は、SOSを発信することが苦手である方、ご家族も誰に相談していいかわからない場合が多いという方々を想定していますので、拠点とつなぐのは誰かということ、やはり地域、学校、地域支援者になってくると思います。そういった方々の協力を得て始めて、拠点センターも機能してくるという話です。

次のページですが、圏域の設定です。先ほどの学校や地域と拠点センターが協働して地域生活支えていくためには、拠点センターが責任を持って対応できる圏域の設定が必要ということです。キャッチメントエリアと書いていますが、仮に拠点センターが千里の地域にできたとしても、庄内に住まれている方の支援は難しい。圏域という対応できる範囲を定めていく必要があります。ご本人、ご家族が利用しやすい現実的な距離感が必要ですし、緊急時に駆けつけも必要ですので、その距離感。継続的なアウトリーチ。普段から地域や学校とやりとりができる。圏域内で拠点センターや地域、学校、支援機関との役割を明確にするかできる、こういったところから圏域が大事になってくると考えます。豊中は生活圏域として7圏域あり、その圏域ごとに拠点センターがあるというのが理想的でないかということをご共有いたしました。

次のページです。今年の10月の拡大ワーキングで皆さんからいただいた意見を4つにまとめました。拠点センターのイメージは共有できたと。ただ、実際にどう具体化していくのか。至極当然のご意見で、大事なことだと思います。そして2番目。精神障害の方を対象像として議論しイメージ案を作ったが、本当に利用してもらえるのか。拠点センターができたとしてもハードルが高い、使いやすくして欲しいとのご意見。非常に本質を突いたご意見で、これは3番に繋がりますが、SOSを出せない人がどうすれば拠点センターに繋がるのか。はじめて支援する人、はじめての人を拠点センターは

受け入れて対応できるのか、拠点センターを運営していく上で非常に大事なポイントをご指摘いただきました。SOSを出せない人が、どうすれば拠点センターにつながるのか、先ほどもありましたように拠点センターだけでは無理で、学校、地域、地域支援者の協力なくしては無理であると。その協力をどうやっていくかが拠点づくりには欠かされたい。初めて支援する人に対して、どうやって受け入れる力をつけていくのか、一朝一夕ではできませんが、力をつけていく取り組みが求められていると思います。4番目は、学校との協働には難しさもあり、障害の方への世間の理解のなさがある。地域への啓発とか、地域づくりが必要なのかなど。拠点を動かしていくには、地域づくりということが欠かされたいということかと思えます。

次のページですが、ゼロから一気に理想的な形にするのは難しい。でも、1歩踏み出していかないといけないことから、段階が要るのではないかという話しになりました。第1段階、第2段階、第3段階、各段階での見通しを持ちながら進めていくと。第1段階ですが、地域、支援者など繋がっていない方について、いきなりは始められないので、まずは地域支援者や地域と繋がっていてコンタクトを取れる方からの対応を最初の第一歩として始めていくといった話をしました。次の第2段階では、大事なのはそういう形で拠点の卵みたいなものを作る。先日豊中市から拠点のガイドラインが公表されましたが、ここからもスタートだと思うので、卵を作って、とりあえず1回踏み出すという話です。次の第2段階ですが、地域づくりが大事ということで、拠点だけでは難しいので、協力者とともに地域づくりをしていくという段階。今回の対象である繋がっていない人への対応に進んでいくということで、繋がっている人の対応は、第1段階と同様としますので、その上に地域づくりを載せるという話です。第3段階は、その地域との協働がぐるぐるまわって行って、繋がっていない人への対応の幅が広がってくる。もちろん繋がっている人の対応もやっていますよという話で、段階を設けてやっていくと。このことによって、緊急時への対応力を拠点に手を挙げてもらった事業者さんにつけていくことがありますし、あと、大事なのは自立支援協議会、この場で拠点の動きをかけてもらう事業者さんとともにモニタリングを行い、課題を共有して協力し合っていく。この協議会の関わりが欠かせないということです。

次のページ以降ですが、具体化に向けてです。最初の第1歩ですが、繋がっている人の対応。計画相談、居宅の事業所、日中の事業所など、そういった支援と繋がっている人、その人たちにも緊急時が必ずありますので、そのときにどうしたらいいのか。今回緊急時対応支援計画という、緊急時にどうするのか、どう協力し合うのかということを考えて、計画として見える化するということです。そういったものを実事例においてやっていく。ここには障害福祉課さんや拠点コーディネーターさん、ここに関わる事業所さん、心意気のある事業者になってくるかと思いますが、この事業者さんとともに拠点の形を同じテーブルについて、一緒に考えていくことが大事かなと思います。そこで何が足りないのか、何が必要なかを抽出する。緊急時対応支援計画を作り、それを実行

していく上での課題を協議会で共有するという話です。この部分足りていないのではないかと、ここはこうした方がいいのではないかと。また、各連絡会さんからは、いや、うちの事業者であればこの辺協力できるかもしれないとか、何か具体的な動きにかかるような話し合いの場にしていくということです。協議会で課題への対応策を検討して、計画を実践していくと。この実践を協議会でモニタリングをし、他の事例にも活かしていく形で取り組んでいけないか、これが協議会でのモニタリングの形になってくるのかなと思います。

最後ですが、足かけ6年、事例1、行動障害のある方から見えてくる拠点等整備と、今回の事例2、精神障害のある方から見えてくる拠点整備ということで、2つの事例を基に拠点整備を考え6年が経ちます。そこで見えてきた拠点の3本柱というのがありまして、緊急時がやはり大事なので、そこに焦点を当ててお伝えしますと、まず、緊急一時対応。2番目に中期的生活支援ということで、緊急時対応後のその方の次なる生活に向けてどんな支援ができるか。親御さんが、今まで通り一緒に生活することができない状況も想定されます。そのときに本人さんはどうやって豊中で生活していくのか。ご自宅に帰ることできないので、どうやってその方の一時的な生活の場を確保して、地域でどうやって生活するのか、その組み立てを本人と一緒に支援者も考えていかなければならない。その期間が必要となります。ここは大事なところであるというのがこの6年で見えてきました。最後は地域生活継続支援です。拠点センターはその方が地域で生活している限りは、やはり繋がり続ける、地域支援者と一緒にその人を支えていくと。そういう繋がりも大事だということです。拠点センターにはそういう3つの要素を柱としないといけないと、その辺が見えてきました。これまで協議会では6年間で検討とイメージの共有を図ってきました。これからは、市もガイドラインを出しましたので、実践モードへ展開、協議会として関わっていくことが大事なところで、部会の報告を終わらせていただきます。協議会は、拠点整備について実践モードで関わっていく、そこを強調したいと思うのですが、このあたりもご意見いただければと思います。

委員 通学支援ですが、ご本人が友達と一緒に学校に行きたいと望んでいるのに、家族や学校、地域の意向もあり実現できない。豊中モデルと言われるけど、本人が大事にされずに何が豊中モデルですか。悲しいです。ふと考えたのですが、社協などに協力してもらって、その学校の校区の地域福祉ネットで、民生委員さんとか校長さんとか、いろんな人が集まって、こどもの願いを達成するにはどうしたらいいのか、自分はふと地域福祉ネットが浮かんだけど、他にもいろんな手だてがあると思います。

それから、支援という言葉、毎回、使われたくさん出てきています。ことばをなくせと言っているのではないのですが、支援というと、上限関係というか上から目線のように感じます。また、システム、システムっていうけど、システムばかり作っていると顔が見えなくなるのではないかと、そんなことも感じています。

委員 今のご意見に対する自分なりの思いですが、豊中モデルというものを掲げて、拠点も通学支援もそうですけど、これと現実、我々が豊中で築いてきたともに生きる教育、そういったものとの落差はかなりあると思います。ただ、時代の逆戻りは絶対にできませんが、当時活動された方はいらっしゃるし、そういう人たちの言葉を聞き取って、そこに我々がしっかり心に刻まないといけないのかなと思います。障害福祉の世界も変わってきている部分もありますが、豊中はやはり豊中モデルを大事にしようということで確認したわけですから、そういうことは必要ではないかと思います。ただそこが色濃くなってしまうのも違うのかなと思いますし、当事者や家族に納得してもらえるものかどうかというところが一番の本質的なところだと思います。

次に、拠点の方の話ですが、ガイドラインも出て、登録もできる話になっています。先ほどの報告で思いましたのは、段階を踏んで進めていくというのは大事なことかなと。第1段階、第2段階、第3段階とありますが、芽を出すということが大事なのかなと思います。豊中での生活を願っているご本人、ご家族の方々の中でも、そういうことが困難である人たちが我々の身近にいらっしゃいます。事業者という立場、地域とかいろいろあると思いますが、それぞれが現場に即してどういう芽を出すかっていうことを、それぞれで考えていくということが大事なのかなと思います。また、拠点整備の中で特に体験というのはすごく貴重だと思います。体験についてどう理解を示していただけるか、ご本人が体験に興味を持ってもらえる仕掛けを我々事業者側がつかれるのかどうか。体験を繰り返している方は、グループホームへの移行なんかスムーズですよ。ですから、そこが芽を出すところの最初の大事なところなのかなと思います。

もう1点、積極的なスーパービジョンをしてくれる人がそれぞれの事業所にいるのかどうか。いないのであれば相談支援とか、拠点コーディネーターがフットワーク軽く、積極的に、アグレッシブなぐらいのスーパービジョンを駆け回って話し合いをしていく。では、この方からアプローチしてみましようとか、そんな感じで体験を何かイメージしてやってみましようとか、そういったことをやっていかないと、最初の芽は出ないのではないかと思います。その芽を出すためには今言ったような形でのスーパーバイザーが必要だし、拠点コーディネーター1人で駆け回るのは限界もあるので、3名ぐらいはいたほうがいい。基幹相談センターも含めて考えてほしいなと思います。

委員 豊南市場に買い物行って、ヘルパーさんが横にいてなくてお尻がずれてしまったときに、近くの店の人が寄ってきて、僕がやるでって、気にせんときやとってくれた。豊中も見捨てたものではないと思います。

(2) 地域包括ケアシステム推進部会 (資料2を使って説明)

部会長

毎年、2回実施しております医療・保健・福祉関係者による協議の場の報告を中心にさせていただきます。12月4日に協議の場を実施しております。大阪府から情報提供に関しましては記載の通りです。今回協議の場で中心的に意見交換させていただいたのが、ぴあに関するアンケート、前回の全体会でのご意見をもとに少し手を加えたものを協議の場でもお示しをし、ご意見をいただきました。2枚目以降が手を加えたものになっております。委員の皆さんからは、アンケートの全体的な構図であったりとか、当事者委員の方もいらっしゃると思いますので、どういう心持ちでこのアンケートを実施すると良いのか、それに伴って聞きすぎてしまうことへの当事者への負担を考えた構造にすべきではないかとか、そういったご意見いただきまして、本日資料でお出ししている形に整えております。ただこれが完成系というわけではなく、今後、行政とも少し文言についての調整と、今年6月、来年度の第1回目の協議の場がありますので、委員の皆さんに見ていただき確定させていこうと思っております。予定通り今年の10月にアンケートを実施し、来年度中には集計を完了させるといったスケジュールです。

もう1点、就労ワーキングに関しての資料は用意してませんので、口頭のご案内になります。就労支援連絡会主催の就労選択支援ワーキングで、事業利用前アセスメントシートと、その後、就労選択支援事業扱いになったあとのアセスメントシートの雛形を作成しております。市内事業所間で共有をして、利用時のアセスメントの結果を共有できるような形にするっていうところと、アセスメント結果の内容とか質の統一をめざした形で、今後使っていく中で見えてくる課題もあると思いますので、随時アップデートをかけていくというような形で聞いております。少し修正もかけながら、4月以降、何らかの形で共有できるのかなというふうに聞いております。

医療連携のワーキングですが、アンケートをやっている間、何もしないというのはもったいないといった話を協議の場でもしてございまして、取り組む内容について意見交換しております。以前の協議の場の中からも出ていたのですが、障害をお持ちの当事者の方、ご家族、支援者も含めてという話で聞いておりますが、知ってもらいたい情報がなかなか行き届いていないのではないかなという声や委員の皆さんから上がっております。知ってもらいたい情報が何なのかとか、当事者やご家族が知りたいと思っている情報は何なのかとか、その辺りの整理は今後必要にはなるかなと思いますが、必要な情報を皆さんも知っていただいて、それを支援者も知っているような形で情報の一元化、どんな形になるかはこれからの協議の中で進めていきますが、知っていただきたい情報、情報の整え方、それを支援者もしっかりと使っていけるような形で、何か組めるものがないのかなといったところを次年度以降、協議していく形で確認しております。本日、皆様にご意見をお伺いできたらなと思っておりますのが、精神保健福祉に関する情報を必要な人たちに知ってもらうためにはどんな手法が有効なのか、他市では冊子を作ってみたりとか、それぞれまとめたネット上での情報を集約したりとか、などが考えられますが、情報の届け方について、皆様のお立場からご意見があればお願いします。

委員 無理難題だと思いますが、自分や家族が知りたいのは、例えば眼科であればどこの眼科であればしっかりと診てくれるとか、内科であればどこの医院であれば安心して先生もしっかりと向き合ってくれるとか、そういう正味の情報が一番欲しい情報です。ただ、行政も相談事業者もなかなか言えません。

委員 一覧表を渡すことしか公的なところでは難しいですが、例えば、お店選ぶときに口コミで選んだりとか、星の数で選んだりとか、そういったことが行くきっかけになるのか、そういうのでいいのか、そんなとっかかりでもいいのかなと思います。でも、センターでは、その人がどういうことを望んでいるのか聞き取りを行う中で、だったらここかなとか、ここが行きやすいですかねえとか、夜診も遅くまでやっていますよとか、予約もとれそうかなとか、病院・医院とかでは、そういった一緒に探していくスタイルでやっております。

会長 そうなってしまうですね。ご理解のないお医者さんも今までの自分の経験の中でも依然出てきます。自分でなくお友達とかに話しかけるお医者さんもいます。

委員 精神保健に関する情報ですが、二者択一ではないですが、事業者的に制度だとか、分かりやすくとか、そういう観点も1つあると思います。それともう1点、当事者的な観点から、適切な対応っていうか、人権を尊重した関わりをしてくれるところの情報提供があるのかなっていうのがあります。でも、やはりSNS、これに勝るものはないのだろうなど。あと、当事者っていうところと言うならば、やはり歴史も含めて精神病院や診療所とかもあるので、そういった声を集めるのは比較的容易ではないかなと。本格的に訪問して、どんなところだったみたいなどころまでは無理にしても、そういったところに学びながら、豊中の精神保健福祉をどう発信していくのかっていうことを考えてもいいのかなと思います。

委員 私も自分の病院を何回か変わっていますが、そういう情報については自分が通っている授産施設の職員の方に聞くとかしています。メンバー同士での情報、横の繋がりでは、あんまりないのですね。職員の方に聞くことが多いですし、SNSの使い方によっては便利なのではないかなと思います。

部会長 SNSなどの選択肢もあるかなと思いつつも、そういうのに長けていない方もいらっしゃるかなと思って考えると、こっちは立つけどこっちは立たないみたいなどころがありますけど、手広くやっていくのも一つかなと思います。あと、当事者目線のところですが、口コミサイト作るわけにはいかないと思いつつも、でもそういう生の情報を集めていく、大々的にオープンにはしづらいのかと思いますが、そういう情報が共

有できるような手法があるのか、今すぐどうこうっていう話ではないので、皆様にまたご意見聞かせてもらえたらと思います。

### (3) 人権課題検討部会（資料3を使って説明）

部会長

今年度は令和6年度の振り返りとテーマの確認から始まりまして、取り組みの検討をしてきました。主に人権に関する地域課題の再確認が必要だということになりまして、検討した結果、主にグループホームに焦点を当てる方法となりました。その上でグループホーム連絡会会長から様々な課題を聞き取りさせていただき、病院の受診に関する課題や受診対応に関しての課題等も出てきましたので、改めて障害者差別解消支援地域協議会について詳しく知ろうと、差別協の概要説明と事例のあげ方等の確認などさせていただいております。また、他の連絡会のうち居宅介護・移動支援事業者連絡会の方にも協力いただき、会長を招いての聞き取りもしてまいりました。これらを振り返り、整理し企画検討した結果、3月に研修を開催することとし、準備を進めているところです。本日、「ぶっちゃけ人権話」というチラシをお配りしております。3月4日、13時から16時30分、庄内コラボセンターにて開催します。対象者は、主に共同生活援助や居宅介護の事業所を中心とした福祉従事者全般という形で、講師にDPI日本会議の崔先生をお招きし、連絡会の会長から聞き取らせていただいた内容を中心に、支援者に気づきを促す内容の講義と、趣向を凝らして当事者座談会、最後にグループワークを行い、日々の支援を振り返っていただき、当事者のことを思っただけで実はありがた迷惑だったかなとか、そういうことをぶっちゃけて話をし気づいていただく、そんな内容の研修を予定しております。

研修以外の検討状況ですが、人権に関する啓発用のパンフレットの作成やリーフレットの作成をしてはどうかであったり、医療機関との連携の課題、単なる研修ではなく、パネルディスカッションやシンポジウム等の開催、今年度グループホームと居宅の連絡会の会長からお話を聞かせてもらいましたが、その他の連絡会の会長にも必要ではないかというような話も出ております。来年度以降、取り組む優先順位や取り組み方について部会で確認しながら進めていくこととしております。

委員 感想というか、先ほどの報告の中で、ありがた迷惑なんかなって言葉もありましたが、今日のいろんな報告の中で、グループホームの地域連携推進会議のときに民生さんがここにグループホームがあったのを知らなかったという声があったり、でも一方ではその居室をオープンにすることは、その人の人権を無視じゃないけども守らないといけないところもあって、難しい面があるなど。あと通学支援のところ、どんな通学をさせているのかって地域の声があったときに、学校が対応して結局、地域で考えない、学校がその問題を解決しようとする、みんなであらなくて、それで通学支援が入り

友達と行けなくなるというふうに繋がっている。今回のぶっちゃけ人権話じゃないけども、こういう協議会のところでもそういう話ができればいいのかと感じました。

部会長 今のご意見で通学支援の話ですが、本人の思っている通学が叶わない、それが学校の枠の中だけでやると保護者や学校さんの意向だけが通ってしまっているというところが非常に問題としてあるということは今回共有できたところです。これをどう前に進めていくかいうところを、皆さんと一緒に考えていけたらと思うのですが、先ほどのお話にもあるように、ワーキングも今は関係者しか集まっていないので、もっと地域の人にも通学問題があるということを知ってもらい、一緒に考えていく、1歩進めていく具体的な方法なのかと感じました。また部会でも話し合いをして、地域の人に関わりも持ってえるような話し合いの場を作っていけたらなというふうに思いました。

会長 まだまだ知ってもらってなんぼっていうのがあります。知ってもらわないといけなけれど、知られすぎても嫌なのですね。でも個人的にはまだまだ知ってもらわないと生きていけないのが今の世の中だと感じます。人権課題検討部会の研修に来て欲しいし、もっと巻き込んでいって地域をもっと知ってもらい、そういったことをやっていかないといけないと感じました。

### 案件3 その他

#### 事務局

先週ですが、地域生活支援拠点の関係で、各事業者さんへの周知、また市のホームページの方に掲載しましたので、ご覧いただければと思います。